

外手児童館指定管理者応募事業者提案概要

項目	社会福祉法人雲柱社	
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・行事や活動になるべく定員を設けず、希望者全員が参加できるようにする。
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	
	ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	<p>(小学生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の特性（職員の存在、場の提供）を活かし、遊びを展開する（自由遊びルールを伴った遊び、ひとり遊び一集団遊び等）。 ・スポーツ（設定スポーツ週5日等）、読み聞かせ（週2回）、創作活動、音楽活動、学習支援、交通安全行事、自然体験活動等を中心に年齢層、発達に合わせ横のつながりだけでなく縦のつながりも大切にされたプログラムを展開する。 ・新1年生歓迎会、サマーキャンプや将棋交流戦等、館独自の催し、スポーツ大会等のイベントや季節の行事を33事業実施する。 <p>(中学生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みや相談を受容する場の提供、しゃべり場の設置（居場所の確保）、スポーツ大会の開催や自主学习（週5日）ができるよう環境を整え中高生世代にとっても利用しやすい環境づくりをする。 ・中高生ミーティングを活用し、中高生が自主的に企画を創造し、自己表現力・人間力を深め、達成感や葛藤を体験する場を提供する。 ・イベントの手伝い、おでかけの引率や職場体験の受け入れなどボランティアの育成や活動支援をする。
	イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか	・子どもたちひとりひとりが、安全かつ安心して過ごせる場として相応しい環境を整え、集団生活の中で主体的な遊びや友だち関係作りを満喫しながら、自主性や社会性、創造性の向上と基本的生活習慣を確立できるよう支援する。
	ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	<p>(地域子育て支援拠点事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火・木・金の9時から12時に子育ての相談や関連情報の提供などを行う。 ・定員を設けず希望者は誰でも参加できるようにする。定員が多くなった場合は、時間などを変えて対応する。 ・クラスを8つに分け、年齢発達に応じた運動遊びやふれあい遊び、季節行事等、親子交流の場の提供と促進を行う。 ・定期的に近隣の公園で活動を実施し、地域住民に開かれた活動であることを知らせる。 ・近隣保育園と協力し、保育園の先生によるプログラムや手遊び、体操を行う。 ・随時、保護者にも役割を担ってもらい協働して活動を展開する。 ・月1回以上、子育て講座を実施する。 ・父親向けのプログラムを設定し、父親の育児参加の場を設ける。 ・子育て中の保護者の自主グループに道具、資材の提供や活動内容の相談に乗るなど活動の支援をする。 <p>(利用者支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談記録を取り、利用者の傾向と対策を考え事業推進に反映する。あわせて子育てに関する情報を発信していく。 ・法人内の他事業所や地域の保育資源と連絡を取り合い、連携・協力体制を確立する。 ・各種研修会、セミナー等へ積極的に参加し相談者としての資質を高める。 ・親子共同参加の多文化交流活動を実施し、多文化交流（外国人家庭へのアプローチ）を行う。
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・事業一つ一つにPDCAサイクル、OODA（観察、状況判断、意思決定、行動）ループを活用した事業評価やプログラムシートの使用等を行う。 ・自己評価・処遇会議の実施や、サービス提供記録の継続的な管理をする。
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置や子どもたちの要望を聞き日々のプログラムへ反映させる。 ・利用者アンケートや保護者会・個人面談・運営委員会等で意見を幅広く汲み上げサービス改善を図る。
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）が考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館事業の中で気になる子どもを早期に「気づき」、保護者への気づきを促す。また、保護者の不安な気持ちに寄り添い、受け止め、相談や支援につなげる。 ・関係機関と連携し、最適な支援につなげる。 ・スキルアップ研修に積極的に参加し、現場で適切な支援を行うことができる職員を養成する。 	
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の利用時間に準じて、待機児童を児童館で受け入れる。 ・児童館施設内の一室を待機児童用の部屋に設定し、ロッカーや遊具を使ってもらい安心して楽しく過ごせる場所を設ける。 ・学童クラブ卒業後の生活に必要な準備や練習、相談を実施し、自立に向けた支援をする。 ・昼食スペースを設けて仕事等で保護者が家庭にいない子どもたちの居場所を確保する。 	
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第40条、墨田区子ども・子育て支援総合計画、子ども子育て会議学齢部門における提言を踏まえた運営をする。 ・児童の遊び、集団活動及び生活の支援を通して、児童の健全な心身の成長を支援する。 ・地域の子育て・子育て拠点として地域に信頼される施設運営をする。
	(2) 施設の維持管理経費を削減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）を徹底することで無駄を省き、コスト削減、環境整備をする。 ・利用者に配慮しながら節電をする。 ・裏紙をメモに使用するなど再利用できる資源を活用する。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	・提案額：91,726,188円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の雇用を積極的に行う。 ・施設の維持管理、必要な資材の購入や作業の発注の際は、区内企業・店舗・団体を積極的に活用する。 ・ソーシャルダンス、HIPHOPダンス、ヨガ、ボクササイズなどを、区内在住及び教室運営をしている講師に依頼する。
	(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> ・定員を極力設けず行事や活動を実施する。 ・午前中に乳幼児活動、午後小学生、夜間は中高生を中心とした運営をし、施設の利用時間に空きがないように対応する。 ・日々の利用者との関わりを大切にしながら関係性を構築し、利用者ニーズ、地域ニーズを掘り起こし、事業へつなげる。 ・利用者アンケートを実施し、事業のマンネリ化防止及び利用者の意見を受け止め改善する。 ・定期的に事業運営の方向性を振り返る機会を設け、問題解決能力の多寡を測る。 ・年度末までに各職員が事業の内容を振り返り、次年度の事業計画立案に反映させる。

外手児童館指定管理者応募事業者提案概要

項目	社会福祉法人雲柱社
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節行事を実施する際は町内を練り歩き、住民及び店舗経営者の協力のもと、子どもたちを中心とした交流プログラムを実施する。 ・ 町会のお祭りでのブース出店、もちつき行事の手伝いをし、地域行事へ参加する。 ・ 地域の商店街、PTA、外部団体等と連携し児童館事業を行う。 ・ 児童館の運営委員会に町会関係者、民生委員、保護者等に参加してもらい、事業内容の説明や健全育成に関する質疑応答の場を設ける。
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<p>【自己資本比率】 平成30年度：55.0% 令和元年度：55.3%</p> <p>【流動比率】 平成30年度：2.29 令和元年度：1.66</p> <p>【固定長期適合率】 平成30年度：80.6% 令和元年度：88.3%</p>
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤職員12名うち利用者支援専門員1名 ・ 非常勤等職員5名
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館長は子ども・子育て関連施設の従事経験が18年 ・ 児童館責任者は子ども・子育て関連施設の従事経験が10年、学童クラブの責任者は子ども・子育て関連施設の従事経験がそれぞれ16年、15年 ・ 初任者、中堅（実技・スキルアップ）、リーダー、リーダーキャリアアップ、統括リーダーと階層別・キャリア別に細かく研修を実施し、資質向上に努める。
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 墨田区の個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定を遵守する。 ・ 個人情報の持出しをしない。 ・ 墨田区の情報公開条例及び法人の情報公開・開示規定を遵守する。 ・ 行事等で利用者から費用を徴収した場合は、行事終了後、収支会計報告を公開する。
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情受付者、苦情対応者、苦情の第三者委員を明示し、苦情を出しやすくし改善を図る。 ・ 危機管理マニュアル（火災・地震・不審者対策）を備えている。 ・ 緊急地震速報、防災無線、インターネットなどを使い、情報収集する。 ・ 救命救急講習等の研修を受ける。 ・ 事故発生時は所管課、法人に経緯を報告し情報共有及び適宜指示を受け対応する。 ・ 新型コロナウイルスについては、法人BCPにもとづき対応する。
(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内：5児童館 ・ 他自治体：荒川区、大田区、江東区、練馬区、狛江市、日野市で児童館を運営